

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成17年8月5日
【事業年度】	第24期（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）
【会社名】	株式会社 京進
【英訳名】	KYOSHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 立木 貞昭
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1
【電話番号】	075 (365) 1500(代)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 樽井 みどり
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1
【電話番号】	075 (365) 1500(代)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 樽井 みどり
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年5月27日に提出した第24期（自平成16年3月1日至平成17年2月28日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(4)所有者別状況

第6 提出会社の株式事務の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(4)所有者別状況

(訂正前)

平成17年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数（人）	—	11	<u>4</u>	10	3	—	<u>770</u>	<u>798</u>	—
所有株式数（単元）	—	6,359	51	532	986	—	34,051	41,979	100
所有株式数の割合（%）	—	15.15	0.12	1.26	2.35	—	81.12	100	—

(注) 自己株式3,249株は、「個人その他」に32単元、「単元未満株式の状況」に49株含めて記載しております。

(訂正後)

平成17年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数（人）	—	11	<u>3</u>	10	3	—	<u>766</u>	<u>793</u>	—
所有株式数（単元）	—	6,359	51	532	986	—	34,051	41,979	100
所有株式数の割合（%）	—	15.15	0.12	1.26	2.35	—	81.12	100	—

(注) 自己株式3,249株は、「個人その他」に32単元、「単元未満株式の状況」に49株含めて記載しております。

第6 提出会社の株式事務の概要
(訂正前)

決算期	2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	1,000株券 10,000株券
中間配当基準日	8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 UFJ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 UFJ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(訂正後)

決算期	2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	100株 1,000株券 10,000株券
中間配当基準日	8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 U F J 信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社
取次所	U F J 信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 U F J 信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社
取次所	U F J 信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。